



## 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価について

幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めなければなりません。

- にじ色の海こども園では、保育教育理念として
- 『笑顔でやさしく しっかり抱いて ゆっくりおろして 歩かせよ』  
(愛情をいっぱいそぞぎ、個々をしっかり見つめ、触れ合い自立へと心豊かに生きる力を育む)
  - 自ら選択し、工夫して努力し、責任をもって取り組む、生きる力を育てる
  - 自分と周りの人を大切にし、自分の心に挑戦していく、きらり輝いた心をもった子どもたちを育てる
- を目指して様々な活動に取り組んでいます。

その活動の質を高め、充実させていくために、上記のことを踏まえ、令和2年度自己評価として幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価を行いました。

### 評価の目的として

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために行う。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とする。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげる。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い合わせし、さらなる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげる。

### 評価の方法として

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自信の保育または園の状況を評価する。
- (2) 「評価項目」で描かれた姿や子どもが育つよう、実際の保育や環境や体制がどのようにデザインされて実施されているかを評価する。
- (3) 5段階評価をし、データグラフでまとめる。
- (4) 以下の7つの項目にわけてまとめる。
  - ① 乳幼児期の園児の保育
  - ② 満1歳以上満3歳未満の園児の保育
  - ③ 満3歳以上の園児の教育及び保育
  - ④ 教育保育の実践に関わる配慮事項
  - ⑤ 健康及び安全
  - ⑥ 子育ての支援
  - ⑦ 職員の資質向上



別紙に、自己評価の報告をさせていただきます。職員ミーティングを重ね、子どもたちの未来のために私たちが取り組んでいくことを今後さらに話し合い、考えていこうと思います。「自己評価」の結果を基に、園児の理解を深め、にじ色の海こども園の職員の質、子どもたちへの保育、教育の質を更に高めていきたいと思います。

## 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和3年3月31日

法人名	園名	
社会福祉法人森と風の郷	幼保連携型認定こども園にじ色の海こども園	
	全体平均 4.22	
第2章第2節 乳児期の園児 の保育	子どもの気持ちを優しく愛情をもって受け止めることで、子どもが保育者を信頼し、安心して園生活を過ごすことができるよう心がけている。保育者が子ども一人一人に寄り添うことで、子どもが穏やかなゆったりとした気持ちになれるようにしている。子どもと保育者との触れ合いを大切にし、常に優しく温かく子どもに関わることを心がけている。子どもが発した言葉に対しては笑顔で受け止めることを大切にしている。	
第2章第3節 満1歳以上満3 歳未満の園児 の保育	園生活の中で楽しい会話が広がるような環境づくりを工夫して行っている。子どもが「また明日も園に行くのが楽しみだな。」と思えるような雰囲気を大切にしている。園庭やキキの丘(築山)、マリン菜園では、常に水や砂、植物に触れる活動を楽しんでいる。リズム活動をする際に音楽を流すと、好きな歌や聞いたことのある歌に反応して身体を動かして楽しく遊ぶ姿が見られる。園生活を通して、一人一人の個性を大切に伸ばしていきたいと考えている。	
第2章第4節 満3歳以上の園 児の教育及び 保育	個人の成長と集団としての活動の充実を図ることを基本としている。遊びや生活などの子どもが身近な環境に主体的に関わる具体的な活動を通して、各領域の内容を総合的に展開し、幼児期にふさわしい経験と学びを生み出すように援助している。子ども一人一人の自我の育ちを支えながら、集団としての高まりを促したいと考えている。	
第2章第5節 教育及び保育 の実践に関わ る配慮事項	抵抗力が弱く、感染症などの病気にかかりやすい乳児期の園児の保育環境については、最大限の注意を払うことが必要であると考えている。特に、産後休業明けから入園する園児については、生命の保持と情緒の安定に配慮した細やかな保育を心がけている。常に心身の状態を細かく観察し、疾病や異常は早急に発見し、速やかに適切な対応を行うことを心がけている。保護者からの相談には個別での時間を作り、丁寧に話を聞くことで保護者が安心できるようにしている。	
第3章 健康及び安全	子どもの健康状態の把握は、学校医と学校歯科医による定期的な健康診断に加え、保育教諭等による日々の子どもの心身の状態の観察や保護者からの子どもの状態に関する情報提供によって総合的に行っている。また、食べることを楽しみ、保育教諭等や友達と食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを目指し、子どもの育ちを踏まえた食に関する様々な体験が相互に関連をもちながら総合的に展開できるよう心がけている。	
第4章 子育ての支援	一人一人の保護者の意思を認め、尊重しつつ、ありのままを受け止める受容的な態度で接することを心がけている。保護者への援助の課程においては、保育者は保護者自らが選択及び決定していくことを支援することが大切であると考えている。また、保護者同士の交流や相互支援又は保護者の自主的な活動などを支える視点ももちろん、援助を実施することが大切であると考えている。	
第5章 職員の資質 向上	職員の専門性を高めるために、園内研修の充実を図るとともに、園外研修への積極的な派遣も含めて、多くの研修に参加する機会を作っている。コロナ禍においてはリモート研修も活用している。しかし、限られた研修時間の中で、より効果的に成果を得るために研修の質を高めていく工夫が必要であることも感じられる。	
総合	「笑顔でやさしく しっかり抱いて ゆっくりおろして 歩かせよ」の保育理念のもと、温かな保育実践を行うことができたと感じている。乳児や満1歳以上3歳未満の園児には、目に見えて成長を感じられる姿は顕著には見られないかもしれないが、心温かく優しい環境を大切にしていくことによって、満3歳を超えた頃から子どもの成長を感じる場面が多く捉えられているように感じた。自己評価をすることによって園の取組のよさと改善点がわかった。今後は評価の低かった項目を改善して、より質の高い幼児教育・保育の実践を目指していきたい。	
<b>データ表</b>		
内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.13
「3歳未満児保育」	32	3.97
「3歳以上児保育」	53	4.34
「教育保育の配慮事項」	16	3.94
「健康・安全」	28	4.57
「子育ての支援」	16	4.06
「職員の資質向上」	9	4.22
計	169	4.22

